

# 一般複合容器/Type II・III

## 廃棄処理

当社の30年以上に及ぶFRP製品設計、製造の経験に裏付けられた独自技術と廃棄物処理を行う専門パートナー企業とのネットワークにより、分別とリサイクルを徹底した一般複合容器（FRP複合容器）廃棄処理体制を確立いたしました。法定使用期限切れの一般複合容器を、廃棄物処理法に基づいて適正に処理いたします。

### FRP焼却残渣をセメント原料代替としてマテリアルリサイクル



4

### 分別金属のマテリアルリサイクル



2

Type III(GFRP)



### 分別FRPの固形燃料化とサーマルリサイクル

3

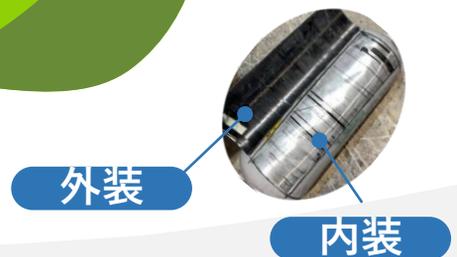


### 独自技術によるFRP/金属分別※

※特許出願中

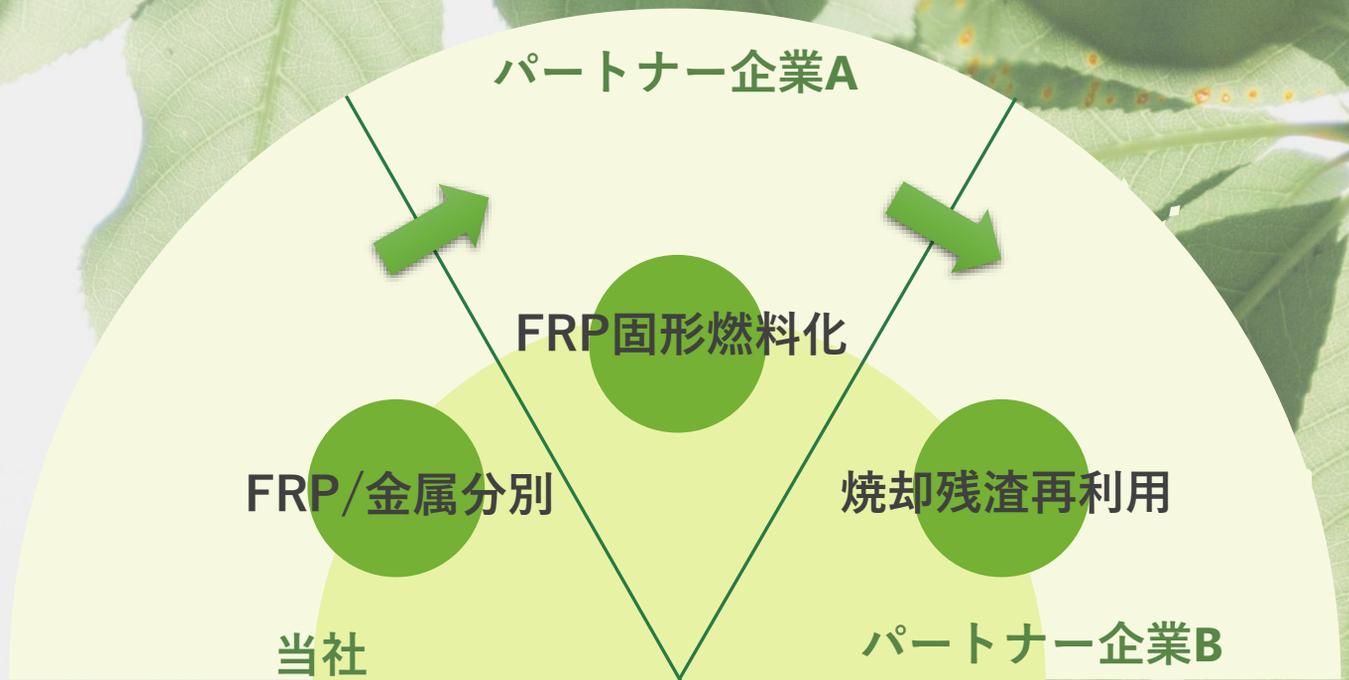
1

Type III(CFRP)



但し、容量や数量によって金額は異なります。

# FRPリサイクルの流れ



## 一般複合容器廃棄のポイント

### 一般複合容器には法定使用期限がある

一般複合容器（FRP複合容器）は、例えば在宅酸素療法に使用する酸素ボンベの場合、製造後15年という法定使用期限があります。この期限を超えての使用には罰則規定もあります。

### 徹底したFRPリサイクル

分別されたFRPと可燃性産業廃棄物を合わせて固形燃料化し、燃焼によるサーマルリサイクルに加え、焼却残渣をセメント原料代替として再利用します。

### コンプライアンス

廃棄物処理事業での法令順守を重視し、当社の産業廃棄物処理事業許可（積替、保管を含む収集・運搬事業）取得に加え、パートナー企業も必要許可を取得済みです。